



平成23年12月20日

各 位

会 社 名 株式会社ニトリホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 似鳥 昭雄  
(コード番号 9843 東証第一部、札幌)  
問合せ先 経理部ゼネラルマネジャー 甲 正彦  
電話番号 03-6741-1204

## 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日付の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 処分の概要

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| (1) 処分期日  | 平成24年1月20日            |
| (2) 処分株式数 | 416,100株              |
| (3) 処分価額  | 1株につき7,209円           |
| (4) 資金調達額 | 2,999,664,900円        |
| (5) 処分方法  | 第三者割当による処分            |
| (6) 処分先   | 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口) |
| (7) その他   | 該当事項はありません。           |

#### 2. 第三者割当による自己株式の処分の目的および理由

当社は、平成23年12月20日付の取締役会において、当社の子会社である株式会社ニトリが、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。また、本制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。(本制度の概要につきましては本日付の「株式給付信託(J-E S O P)の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。)本自己株式の処分は、本制度導入のため、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

|         |                |
|---------|----------------|
| 処分の総額   | 2,999,664,900円 |
| 諸費用の概算額 | — 円            |
| 差引手取概算額 | 2,999,664,900円 |

## (2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、平成24年1月20日以降、同年1月末日迄に期日を迎える借入金の返済に全額充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分にかかる取締役会決議の直前1カ月間（平成23年11月20日から平成23年12月19日まで）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）7,209円といたしました。

また、直前1カ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であること、また直前3カ月間及び直前6カ月間の当社株式の終値の平均値は前営業日（平成23年12月19日）の当社株式の終値との乖離が大きく合理的でない判断したためです。

なお、当該価額7,209円については、前日（平成23年12月19日）における当社株式の終値7,030円との乖離率が+2.55%、直近3カ月間（平成23年9月20日～平成23年12月19日）における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）7,451円との乖離率が△3.25%、直近6カ月間（平成23年6月20日～平成23年12月19日）における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）7,521円との乖離率が△4.15%となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。上記処分価額につきましては、監査役5名（うち4名は社外監査役）から、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見が表明されております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づく給付予定株式総数に相当するものであり、発行済株式総数に対し0.73%（平成23年8月20日時点の総議決権数1,095,868個に対して0.76%）となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は従業員の意欲や士気を高めるためのものであり、当社の企業価値の向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

## 6. 処分先の選定理由

### (1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委託者 株式会社ニトリ

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成24年1月20日（予定）に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者 株式給付規程に基づき株式給付等の権利を取得した者  
 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託  
 信託契約日 平成24年1月20日（予定）  
 信託の期間 平成24年1月20日（予定）から信託が終了する日まで（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）  
 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とする。  
 信 託 財 産 株式及び金銭

|                       |  |                   |                   |
|-----------------------|--|-------------------|-------------------|
| (1) 名 称               | 資産管理サービス信託銀行株式会社   |                   |                   |
| (2) 所 在 地             | 東京都中央区晴海1丁目8番12号<br>晴海トリトンスクエア タワーZ                        |                   |                   |
| (3) 代表者の役職・氏名         | 代表取締役社長 前田 仁   |                   |                   |
| (4) 事 業 内 容           | マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、<br>確定拠出年金の資産管理業務                   |                   |                   |
| (5) 資 本 金             | 50,000百万円  |                   |                   |
| (6) 設 立 年 月 日         | 平成13年1月22日   |                   |                   |
| (7) 発 行 済 株 式 数       | 1,000,000株   |                   |                   |
| (8) 決 算 期             | 3月31日  |                   |                   |
| (9) 従 業 員 数           | 500人（平成23年3月31日現在）   |                   |                   |
| (10) 主 要 取 引 先        | 事業法人、金融法人  |                   |                   |
| (11) 主 要 取 引 銀 行      | —  |                   |                   |
| (12) 大株主及び持株比率        | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 54%<br>第一生命保険株式会社 23%<br>朝日生命保険相互会社 10% |                   |                   |
| (13) 当事会社間の関係         |  |                   |                   |
| 資 本 関 係               | 該当事項はありません。  |                   |                   |
| 人 的 関 係               | 該当事項はありません。  |                   |                   |
| 取 引 関 係               | 該当事項はありません。  |                   |                   |
| 関連当事者への<br>該 当 状 況    | 該当事項はありません。  |                   |                   |
| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 |  |                   |                   |
| 決 算 期                 | 平成21年3月期<br>(百万円)  | 平成22年3月期<br>(百万円) | 平成23年3月期<br>(百万円) |
| 純 資 産                 | 55,627   | 56,031            | 56,392            |
| 総 資 産                 | 734,193  | 643,625           | 666,356           |
| 1株当たり純資産(円)           | 55,627   | 56,031            | 56,392            |
| 経 常 収 益               | 25,755   | 22,351            | 21,939            |
| 経 常 利 益               | 3,251  | 1,281             | 984               |
| 当 期 純 利 益             | 1,915  | 749               | 557               |
| 1株当たり当期純利益(円)         | 1,915.92   | 749.63            | 557.14            |
| 1株当たり配当金(円)           | 380.00   | 150.00            | 110.00            |

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

③上場会社と処分先の関係等

当社および株式会社ニトリと処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、処分先は当社および株式会社ニトリの関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社内に設定される信託口に割当を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社は割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）の間におきまして、払込期日（平成24年1月20日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託（J-E SOP）の導入に関するお知らせ」に記載している、株式会社ニトリからの当初信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書案により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付の「株式給付信託（J-E SOP）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前（平成23年8月20日現在）                   |        | 処分後（潜在株式数反映なし）                      |        |
|-------------------------------------|--------|-------------------------------------|--------|
| 似鳥 昭雄                               | 12.56% | 似鳥 昭雄                               | 12.56% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 5.61%  | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 5.61%  |
| 株式会社ニトリ興業                           | 5.01%  | 株式会社ニトリ興業                           | 5.01%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）           | 4.29%  | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）           | 4.29%  |
| 株式会社ニトリホールディングス                     | 4.19%  | 財団法人似鳥国際奨学財団                        | 3.50%  |
| 財団法人似鳥国際奨学財団                        | 3.50%  | 株式会社ニトリホールディングス                     | 3.46%  |
| 株式会社北洋銀行                            | 3.37%  | 株式会社北洋銀行                            | 3.37%  |
| 株式会社ニトリ商事                           | 3.29%  | 株式会社ニトリ商事                           | 3.29%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 2.98%  | STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 2.98%  |
| 似鳥 百百代                              | 2.69%  | 似鳥 百百代                              | 2.69%  |

(注) 処分後の大株主及び持株比率については、平成23年8月20日現在の株主名簿を基準として本件自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

## 8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本件第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条および証券会員制法人札幌証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(非連結)(単位:百万円)

| 決 算 期         | 平成21年2月期 | 平成22年2月期 | 平成23年2月期 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 売上高           | 241,582  | 283,727  | 165,787  |
| 営業利益          | 29,213   | 41,485   | 24,811   |
| 経常利益          | 30,144   | 42,584   | 29,952   |
| 当期純利益         | 15,559   | 23,920   | 16,189   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 272.47   | 418.48   | 288.31   |
| 1株当たり配当金(円)   | 34.00    | 50.00    | 65.00    |
| 1株当たり純資産(円)   | 1,914.11 | 2,264.29 | 2,312.33 |

(注) 平成22年8月21日付で当社は持株会社に移行しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成23年11月20日現在)

| 種 類                        | 株 式 数       | 発行済株式数に対する比率 |
|----------------------------|-------------|--------------|
| 発行済株式総数                    | 57,221,748株 | 100.00%      |
| 現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数 | 335,700株    | 0.59%        |
| 下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数 | －株          | －%           |
| 上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数 | －株          | －%           |

(注) 「潜在株式数」は、新株予約権(ストック・オプション)に係るものであります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

|     | 平成21年2月期 | 平成22年2月期 | 平成23年2月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 5,020円   | 5,000円   | 6,930円   |
| 高 値 | 7,630円   | 7,960円   | 8,080円   |
| 安 値 | 4,750円   | 4,750円   | 6,310円   |
| 終 値 | 5,100円   | 6,910円   | 7,460円   |

② 最近6カ月間の状況

|     | 平成23年<br>6月 | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    |
|-----|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 始 値 | 7,040円      | 7,670円 | 7,440円 | 7,770円 | 7,800円 | 7,530円 |
| 高 値 | 7,660円      | 7,930円 | 8,000円 | 7,810円 | 7,970円 | 7,760円 |
| 安 値 | 6,920円      | 7,460円 | 7,110円 | 7,200円 | 7,330円 | 7,080円 |
| 終 値 | 7,630円      | 7,490円 | 7,840円 | 7,800円 | 7,520円 | 7,190円 |

③ 処分決議日前日における株価

|     | 平成23年12月19日 |
|-----|-------------|
| 始 値 | 7,060円      |
| 高 値 | 7,080円      |
| 安 値 | 7,010円      |
| 終 値 | 7,030円      |

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

10. 処分要領

- (1) 処分期日 平成24年1月20日  
(2) 申込期日 平成24年1月20日  
(3) 処分株式数 416,100株  
(4) 処分価額 1株につき7,209円  
(5) 処分価額総額 2,999,664,900円  
(6) 処分方法 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）に割当処分します。  
(7) 処分後の自己株式数 1,979,283株

以上